



公園内で愛犬を放すことが出来るドッグラン！

令和7年度ドッグラン利用の方は、入船公園受付窓口にてお申込みください

〈募集開始〉 令和7年(2025年)3月1日より受付開始

(登録数の制限はありません・利用時定員はあります)

〈登録有効期間〉 2025年4月1日～2026年3月31日

〈利用日時〉 火曜日～日曜日 午前9時～午後7時

〈休場日〉 平日の月曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
(月曜日が祝日の場合は翌平日が休場となります)

〈新規登録に必要な物〉

- ① 狂犬病予防注射済票 (2024年度以降の最新の証明書)
- ② 3種以上混合ワクチン接種済証明書
- ③ 犬鑑札 (マイクロチップの場合はその証明書)
- ④ 飼い主様の身分証明書 (16歳以上で、申請者の住所、氏名が確認できるもの)
- ⑤ 年間登録料 2,000円 (1回ごとの入場料は無料です)
- ⑥ 愛犬写真 (公園にて無料撮影もできます)
- ⑦ 申請書 (新規登録時) → 管理事務所受付窓口・ホームページより入手できます

〈更新に必要な物〉 令和7年度の会員証は令和8年3月31日が有効期限です

- ① 狂犬病予防注射済票 (2024年度以降の最新の証明書) ワクチン接種済証明書は新たに受けた時
- ② 年間登録料 2,000円 (1回ごとの入場料は無料です)
- ③ 現在ご使用のドッグラン会員証 (紛失された場合は受付窓口にご相談下さい)



お問合せ先 入船公園管理事務所 045(501)2343

入船公園ドッグランのご利用案内

【利用登録方法】

- ①入船公園管理事務所にお越しいただき、利用登録を行います。(公園営業日で9時から19時まで)
- ②ワンちゃんと一緒にお越しいただき、飼い主様の身分証明証(運転免許証・保険証・学生証等)、犬鑑札と当該年度の狂犬病予防注射済票と3種以上混合ワクチン接種済票をご持参ください。
- ③登録日に1頭につき、登録料2000円をお支払いいただきます。
1回の登録で、2026年3月31日まで有効です。
- ④会員証を作成し、会員証をご利用者様にお渡します。
(会員証作成には1週間ほどお時間がかかる可能性があります。)
- ⑤登録当日は、会員番号の記載された会員証引換証をお渡し致します。
会員証完成までは、こちらの会員証引換券でご利用いただけます。
- ⑥会員証は毎年度更新していただきます。更新をする際に登録料をお支払いいただきます。
- ⑦ドッグランの利用日と利用時間は、以下のようになっております。
利用時間 9:00～19:00
休日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)・年末年始です。

【通常利用方法】

- ①管理事務所窓口に会員証をお出しください。入場手形をお渡します。
- ②ご利用の際、飼い主様は入場手形見えやすいところに身に着けてご利用ください。
- ③お帰りの際、入場手形を窓口に返却してください。会員証をお返しいたします。

【注意事項】

- ①利用規約(別紙参照)に従って、ご利用して頂くようお願いします。
- ②ドッグランの利用に慣れていないワンちゃんや、飼い主様の命令を聞けないワンちゃんは、ドッグランの内でリードを外さないでください。
飼い主様は、ワンちゃんをドックランの雰囲気になじませてからリードを外すようお願いします。
- ③ドッグラン内で生じたワンちゃん、飼い主様の事故・怪我・その他のトラブルなどは、直接当事者間で解決してください。
ワンちゃんが、他の利用者に飛び掛り、私物を汚してしまわない様ご注意お願いいたします。
ワンちゃん同士の喧嘩が起きたら、飼い主はワンちゃんを落ち着かせ、リードを付けて、他のワンちゃんから離すようにしてください。
また、ワンちゃんが人を咬んでしまった場合は、速やかに鶴見区福祉保健センター及び公園管理事務所へ連絡してください。
- ④ワンちゃんの体重により利用エリアが分かれますが、ご希望の場合は全てのエリアの利用が可能ですが、大型犬が小型犬エリアを利用することはできません。
フリーゾーンに大型犬がいる時は、小型犬は小型犬エリアを利用することを推奨します。
※それぞれのエリアには定員数(最大同時入場可能頭数)が設定されています。(エリアマップ参照)
- ⑤その他、利用される方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。
- ⑥ワンちゃん同士の事故を防ぐことを目的として、体重により利用エリアを分け、それぞれのエリアごとに定員数(最大同時入場可能頭数)を設定しています。